

薬剤はきちんと使いましょう -殺虫剤安全取扱者研修-

春を迎え、冬は身を潜めていた多くの生き物たちも活動を始めています。そして残念ながら嫌な生き物たちも目立ち始める時期です。

嫌な生き物の駆除に殺虫剤を使う場合がありますが、特に食品取扱現場等では一歩間違えると大きなリスクにつながる可能性があります。そのため殺虫剤の管理や使用は外部業者や専任者のみなどで限定して運用し、その他の人は知らない、ということもあります。



殺虫剤を安全に使用するには以下の3点は抑えておきましょう。

- ①リスクを理解すること
- ②「殺虫剤」を理解すること
- ③各種食品安全規格の要求事項を満たすこと

①は、製品への混入防止、環境汚染防止、健康被害への理解などを知っておくことです。リスクを知ること、安全に、間違いなく使用することができるために。

②は、殺虫剤をとりまく法律を知り、用法用量、保管などの方法、効果的な使用法を理解し、使用できる環境や条件、最大限の効果を発揮できる方法をわかるために。

③は、各種食品安全規格で、使用に関する訓練義務をクリア、あるいは努力目標を達成することで、



規格要求事項を満たし、記録上でも問題なく使用できる条件を満たすために。

なんだか面倒…と思われるところもあるかもしれませんが、自社の清潔環境を維持するため、また専門業者に依頼する場合でも、食品安全規格などで、なにを要求されているのかをきちんと知って満たすために理解しておかなければいけません。

弊社では「殺虫剤安全取扱者研修」を行います。要求事項を満たし、かつお客様のご要望に合わせた内容をご準備し、修了証の発行も可能です。

現在殺虫剤を使用されているところはもちろん、使用していない、また検討中というところでも食品安全規格等の教育の一助にもなる研修です。ぜひご相談のうえご利用ください。

今月の豆知識

「櫻」、実は「サクラ」ではなかった？

春の花の代表の一つサクラ、漢字で書くと「桜」、その旧字体が「櫻」、まずは漢字の成り立ちのお話を。

漢字の「櫻」をバラバラにすると、木へんに貝二つ、女という字が見えますね。「貝」は子安貝という貝を表します。子安貝は昔中国では貨幣としても使われたもので、宝物、生命を表します。櫻という字は女性がきれいな首飾（宝物）をしている様子に見立てたものです。「サクラ」のイメージとはちょっと違いますよね。実は「櫻」のモチーフは「ユスラウメ（山桜桃梅）」だと言われます。ユスラウメは3～4月に花を

つける梅の仲間で、5～6月に軸のないさくらんぼのような真っ赤な小さな実を



たわわに実らせる木です。この状態がまさに女性が首飾りをつけているように昔の人は見たのでしょ。

品種によりますが、もうひと月ほどでサクラもユスラウメも実をつけます。初夏の訪れの青空に、真っ赤な実がとても映えます。ときどき道の駅や農協などの直売所、スーパーなどでも目にします。見て美しく、食べておいしいユスラウメ。チャンスがあればぜひ一度ご賞味あれ。